

公 告

次の都市公園を供用開始するので、都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定に基づき公告する。

令和7年5月30日

小牧市長 山下 史守朗

名 称	位 置	区 域	供用開始年月日
小牧山東公園	小牧市小牧五丁目 地内	別紙のとおり	令和7年6月1日